

【誤（平成24年7月31日公表）】

2 院内処方（入院外・投薬）及び院外処方（薬局調剤）における薬剤点数

薬剤点数階級別件数の構成割合を院内処方、院外処方別にみると、ともに「500点未満」が最も多く、それぞれ66.2%、58.2%となっている。また、年齢階級別にみると年齢が高くなるほど「500点未満」の割合が低くなっている。（表13、図18）

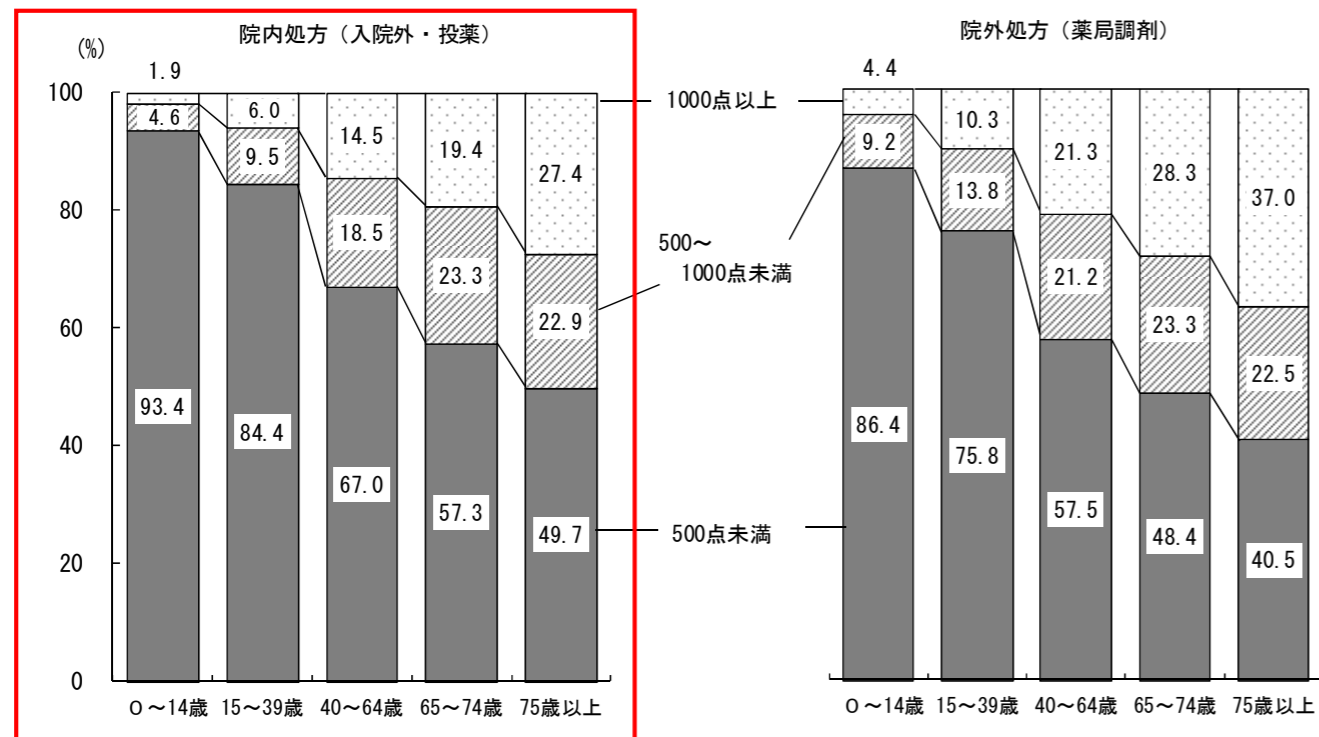
表13 院内処方 - 院外処方別にみた薬剤点数階級別件数の構成割合

	総数	500点未満						500~1000	1000~1500	1500~2000	2000点以上
		総数	100点未満	100~200未満	200~300	300~400	400~500				
院内処方 (入院外・投薬)	100.0 (100.0)	66.2 (67.1)	26.1 (26.2)	15.7 (16.1)	10.4 (10.3)	7.9 (8.1)	6.2 (6.4)	17.7 (17.9)	7.2 (7.1)	3.5 (3.2)	5.3 (4.7)
一般医療	100.0	71.9	29.5	17.3	10.9	8.0	6.1	16.0	5.6	2.6	3.9
後期医療	100.0	49.4	15.8	11.1	8.9	7.4	6.3	22.8	11.9	6.3	9.5
院外処方 (薬局調剤)	100.0 (100.0)	58.2 (59.3)	19.8 (20.1)	14.2 (14.7)	10.0 (10.4)	7.8 (7.7)	6.4 (6.4)	19.2 (19.0)	9.3 (9.2)	4.9 (4.7)	8.3 (7.7)
一般医療	100.0	64.3	22.6	16.0	10.9	8.2	6.5	18.1	7.7	3.8	6.1
後期医療	100.0	40.3	11.5	8.8	7.4	6.5	6.0	22.4	13.9	8.4	15.0

注：1）院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち「投薬」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。
3）（ ）内は平成22年6月審査分

図18 年齢階級別にみた薬剤点数階級別件数の構成割合

(平成23年6月審査分)



注：1）院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち「投薬」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。

【正】

2 院内処方（入院外・投薬）及び院外処方（薬局調剤）における薬剤点数

薬剤点数階級別件数の構成割合を院内処方、院外処方別にみると、ともに「500点未満」が最も多く、それぞれ65.9%、58.2%となっている。また、年齢階級別にみると年齢が高くなるほど「500点未満」の割合が低くなっている。（表13、図18）

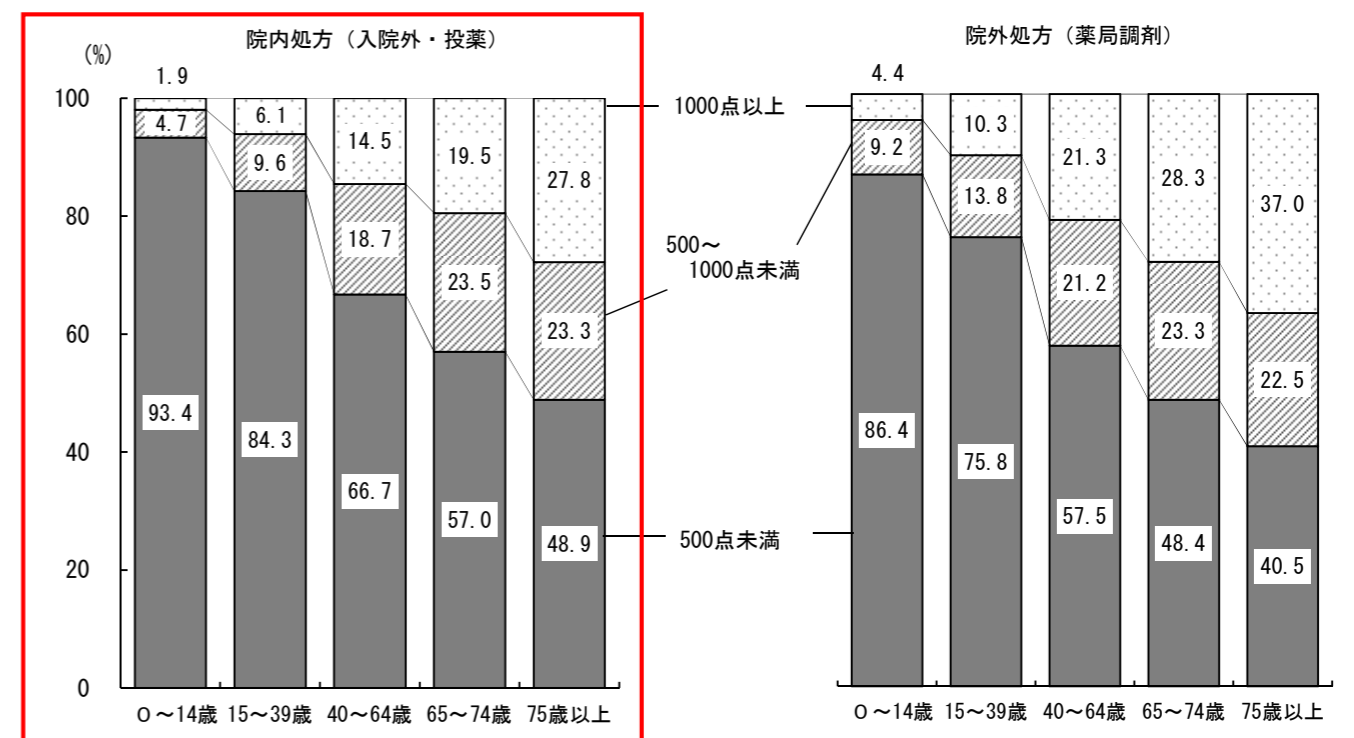
表13 院内処方 - 院外処方別にみた薬剤点数階級別件数の構成割合

	総数	500点未満						500~1000	1000~1500	1500~2000	2000点以上
		総数	100点未満	100~200未満	200~300	300~400	400~500				
院内処方 (入院外・投薬)	100.0 (100.0)	65.9 (67.1)	25.5 (26.2)	15.8 (16.1)	10.4 (10.3)	7.9 (8.1)	6.3 (6.4)	17.9 (17.9)	7.3 (7.1)	3.6 (3.2)	5.3 (4.7)
一般医療	100.0	71.7	29.1	17.4	10.9	8.1	6.2	16.2	5.7	2.6	3.9
後期医療	100.0	48.6	14.8	11.0	8.9	7.5	6.4	23.2	12.1	6.4	9.7
院外処方 (薬局調剤)	100.0 (100.0)	58.2 (59.3)	19.8 (20.1)	14.2 (14.7)	10.0 (10.4)	7.8 (7.7)	6.4 (6.4)	19.2 (19.0)	9.3 (9.2)	4.9 (4.7)	8.3 (7.7)
一般医療	100.0	64.3	22.6	16.0	10.9	8.2	6.5	18.1	7.7	3.8	6.1
後期医療	100.0	40.3	11.5	8.8	7.4	6.5	6.0	22.4	13.9	8.4	15.0

注：1）院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち「投薬」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。
3）（ ）内は平成22年6月審査分

図18 年齢階級別にみた薬剤点数階級別件数の構成割合

(平成23年6月審査分)



注：1）院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち「投薬」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。

【誤（平成24年7月31日公表）】

3 薬価階級別薬剤点数

薬価階級別薬剤点数の構成割合を院内処方、院外処方別にみると、ともに「250円未満」が最も多く、それぞれ76.1%、74.6%となっている。また、年齢階級別にみると院内処方、院外処方ともに「15～39歳」を除き「250円未満」が7割を超えている。（表14、図19）

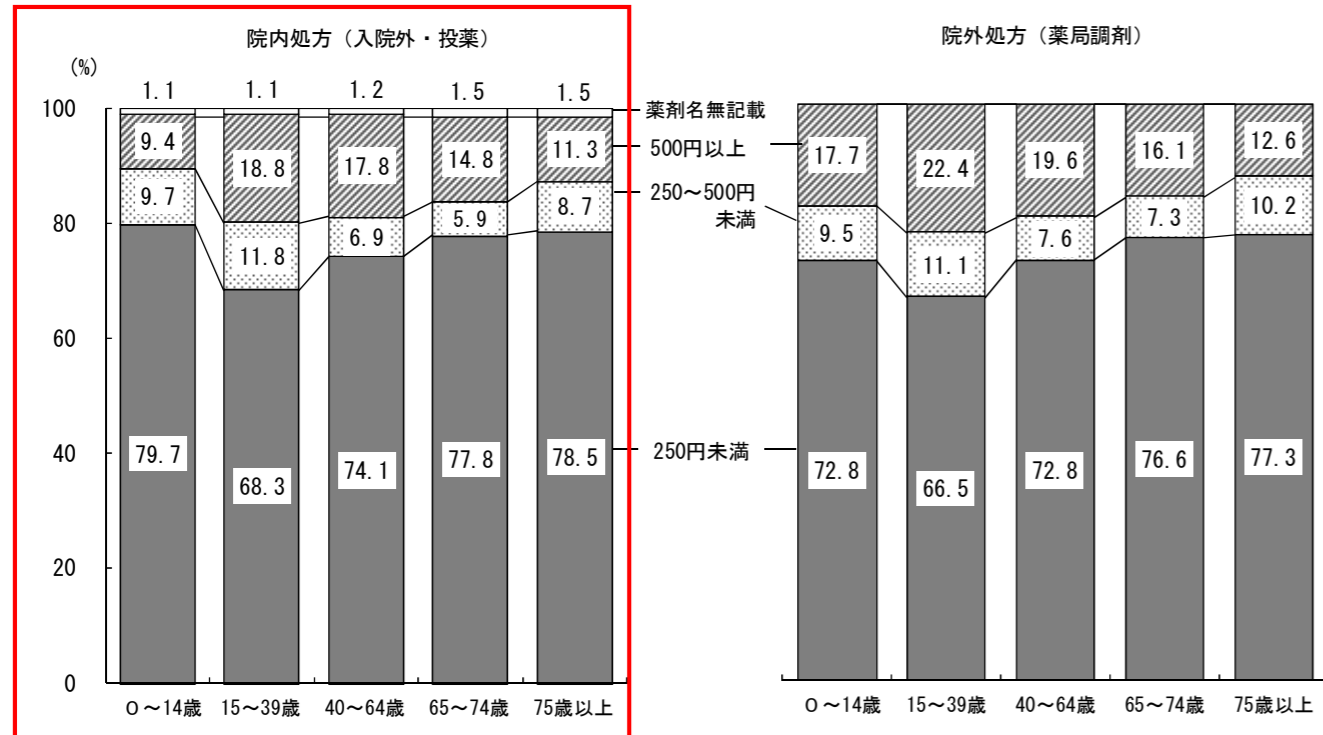
表14 院内処方 - 院外処方別にみた薬価階級別薬剤点数の構成割合

	総数	250円未満					250～500	500円以上	薬剤名無記載	
		総数	50円未満	50～100未満	100～150	150～200				200～250
院内処方 (入院外・投薬)	100.0 (100.0)	76.1 (78.8)	28.8 (31.1)	20.4 (21.7)	15.4 (15.6)	9.1 (8.0)	2.4 (2.4)	7.8 (7.6)	14.7 (12.4)	1.4 (1.2)
一般医療	100.0	75.0	27.9	20.1	15.3	8.8	2.8	7.3	16.4	1.3
後期医療	100.0	78.3	30.4	20.9	15.5	9.8	1.6	8.7	11.6	1.5
院外処方 (薬局調剤)	100.0 (100.0)	74.6 (76.3)	26.2 (28.2)	19.9 (21.4)	14.8 (14.9)	10.0 (8.6)	3.8 (3.1)	8.8 (8.9)	16.5 (14.9)	・ ・
一般医療	100.0	73.3	25.1	19.5	14.5	9.5	4.6	8.1	18.6	・
後期医療	100.0	77.1	28.3	20.4	15.3	10.7	2.3	10.1	12.9	・

注：1）院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち「投薬」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。
3）（ ）内は平成22年6月審査分

図19 年齢階級別にみた薬価階級別薬剤点数の構成割合

(平成23年6月審査分)



注：1）院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち「投薬」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。

【正】

3 薬価階級別薬剤点数

薬価階級別薬剤点数の構成割合を院内処方、院外処方別にみると、ともに「250円未満」が最も多く、それぞれ76.5%、74.6%となっている。また、年齢階級別にみると院内処方、院外処方ともに「15～39歳」を除き「250円未満」が7割を超えている。（表14、図19）

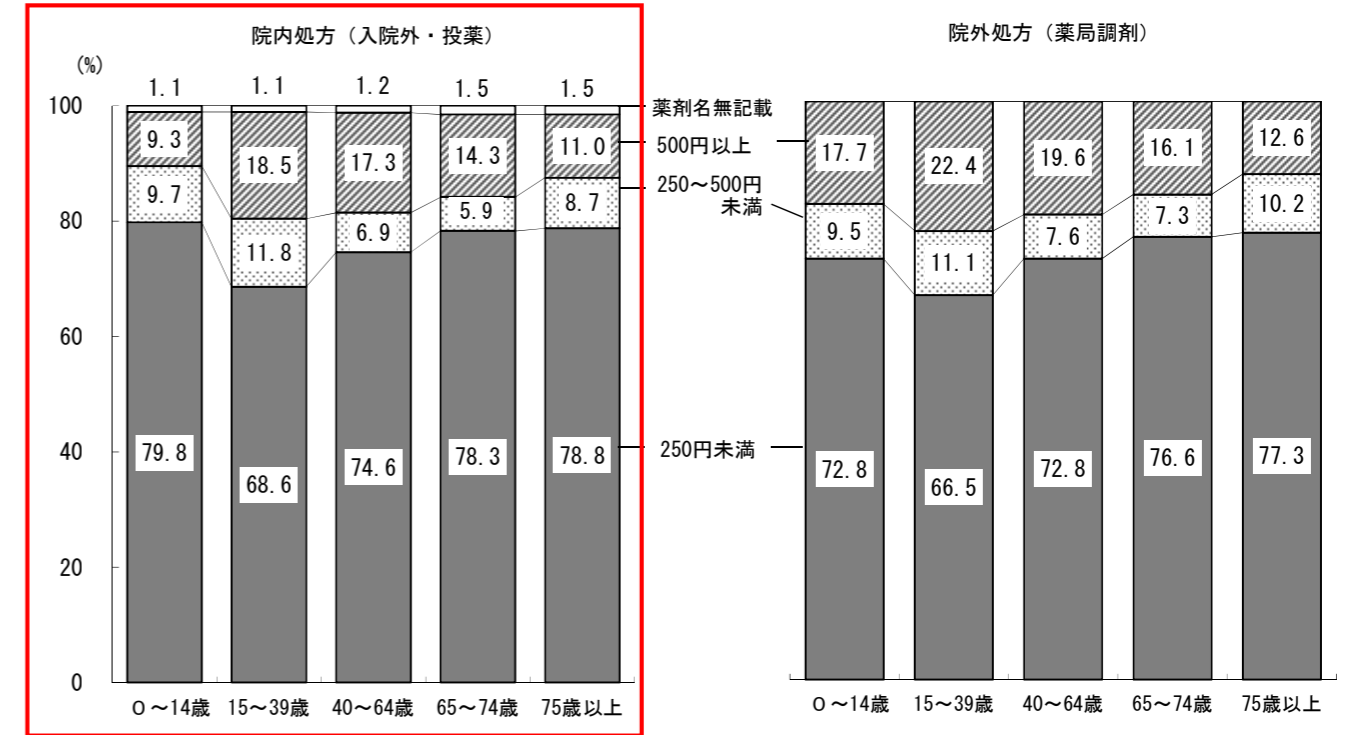
表14 院内処方 - 院外処方別にみた薬価階級別薬剤点数の構成割合

	総数	250円未満					250～500	500円以上	薬剤名無記載	
		総数	50円未満	50～100未満	100～150	150～200				200～250
院内処方 (入院外・投薬)	100.0 (100.0)	76.5 (78.8)	28.9 (31.1)	20.5 (21.7)	15.5 (15.6)	9.2 (8.0)	2.4 (2.4)	7.8 (7.6)	14.3 (12.4)	1.4 (1.2)
一般医療	100.0	75.4	28.1	20.2	15.4	8.8	2.9	7.3	16.0	1.3
後期医療	100.0	78.5	30.5	21.0	15.6	9.9	1.6	8.7	11.3	1.5
院外処方 (薬局調剤)	100.0 (100.0)	74.6 (76.3)	26.2 (28.2)	19.9 (21.4)	14.8 (14.9)	10.0 (8.6)	3.8 (3.1)	8.8 (8.9)	16.5 (14.9)	・ ・
一般医療	100.0	73.3	25.1	19.5	14.5	9.5	4.6	8.1	18.6	・
後期医療	100.0	77.1	28.3	20.4	15.3	10.7	2.3	10.1	12.9	・

注：1）院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち「投薬」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。
3）（ ）内は平成22年6月審査分

図19 年齢階級別にみた薬価階級別薬剤点数の構成割合

(平成23年6月審査分)



注：1）院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち「投薬」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。

【誤（平成24年7月31日公表）】

4 薬剤種類数

薬剤種類数別件数の構成割合を院内処方、院外処方別にみると、ともに「1種類」、「2種類」が多くなっている。1件当たり薬剤種類数をみると、院内処方で3.61種類、院外処方で3.89種類となっている。また、年齢階級別にみると、年齢が高くなるほど「7種類以上」の割合が高い傾向となっている。（表15、図20）

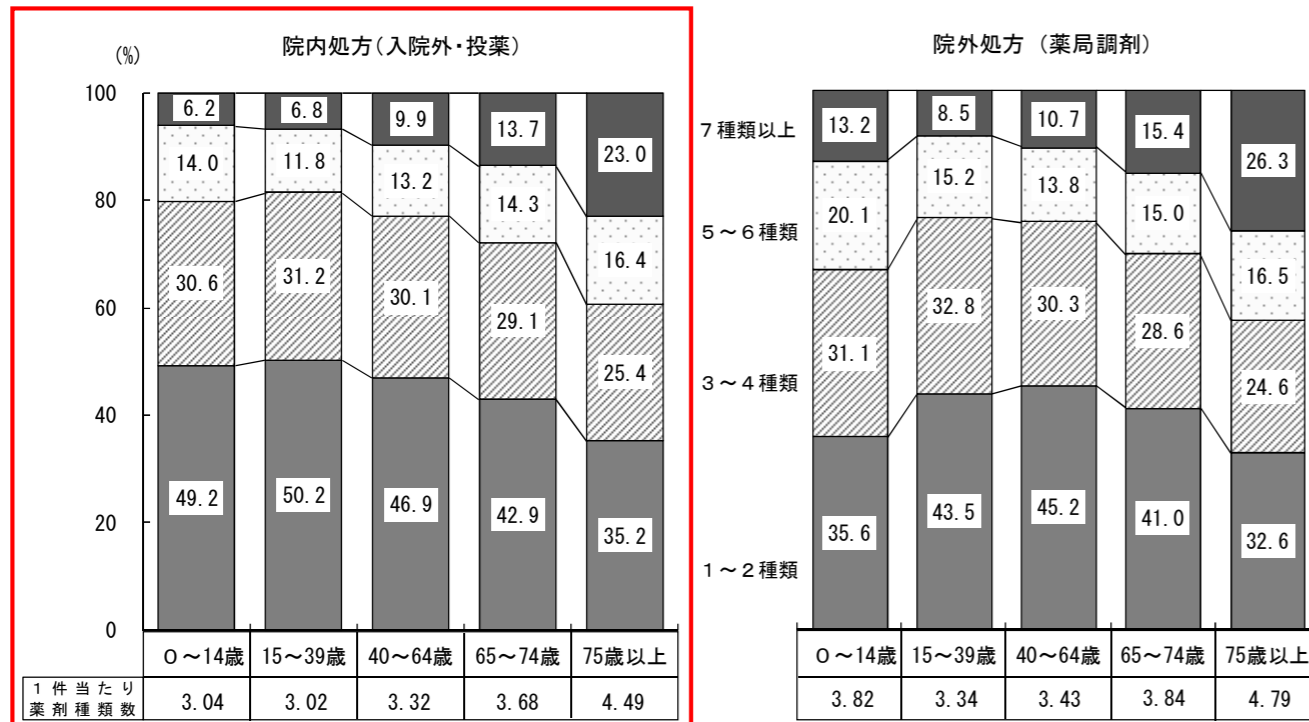
表15 院内処方 - 院外処方別にみた薬剤種類数別件数の構成割合・1件当たり薬剤種類数

(平成23年6月審査分)													
	総数	1種類	2種類	3種類	4種類	5種類	6種類	7種類	8種類	9種類	10種類以上	1件当たり薬剤種類数	
構成割合（単位：％）													
院内処方 (入院外・投薬)	100.0 (100.0)	22.9 (22.2)	21.1 (21.1)	16.5 (16.4)	12.5 (12.4)	8.3 (8.3)	5.8 (6.0)	3.9 (4.3)	2.8 (3.0)	2.0 (1.9)	4.3 (4.6)	3.61 (3.67)	
一般医療	100.0	24.7	22.3	17.3	12.9	8.1	5.2	3.2	2.1	1.4	2.7	3.30	
後期医療	100.0	17.4	17.6	14.1	11.1	8.9	7.5	5.8	4.8	3.7	9.0	4.52	
院外処方 (薬局調剤)	100.0 (100.0)	19.7 (19.4)	20.0 (19.7)	16.5 (16.2)	12.6 (12.5)	9.2 (9.3)	6.6 (6.6)	4.6 (4.7)	3.3 (3.5)	2.3 (2.4)	5.3 (5.6)	3.89 (3.95)	
一般医療	100.0	21.1	21.1	17.4	13.2	9.3	6.2	4.0	2.6	1.7	3.3	3.57	
後期医療	100.0	15.8	16.7	13.7	10.8	8.9	7.5	6.3	5.1	4.0	11.2	4.83	

注：1）院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち「投薬」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。また、薬剤名無記載は1種類としている。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。
3）（ ）内は平成22年6月審査分

図20 年齢階級別にみた薬剤種類数別件数の構成割合・1件当たり薬剤種類数

(平成23年6月審査分)



注：1）院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち「投薬」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。また、薬剤名無記載は1種類としている。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。

【正】

4 薬剤種類数

薬剤種類数別件数の構成割合を院内処方、院外処方別にみると、ともに「1種類」、「2種類」が多くなっている。1件当たり薬剤種類数をみると、院内処方で3.62種類、院外処方で3.89種類となっている。また、年齢階級別にみると、年齢が高くなるほど「7種類以上」の割合が高い傾向となっている。（表15、図20）

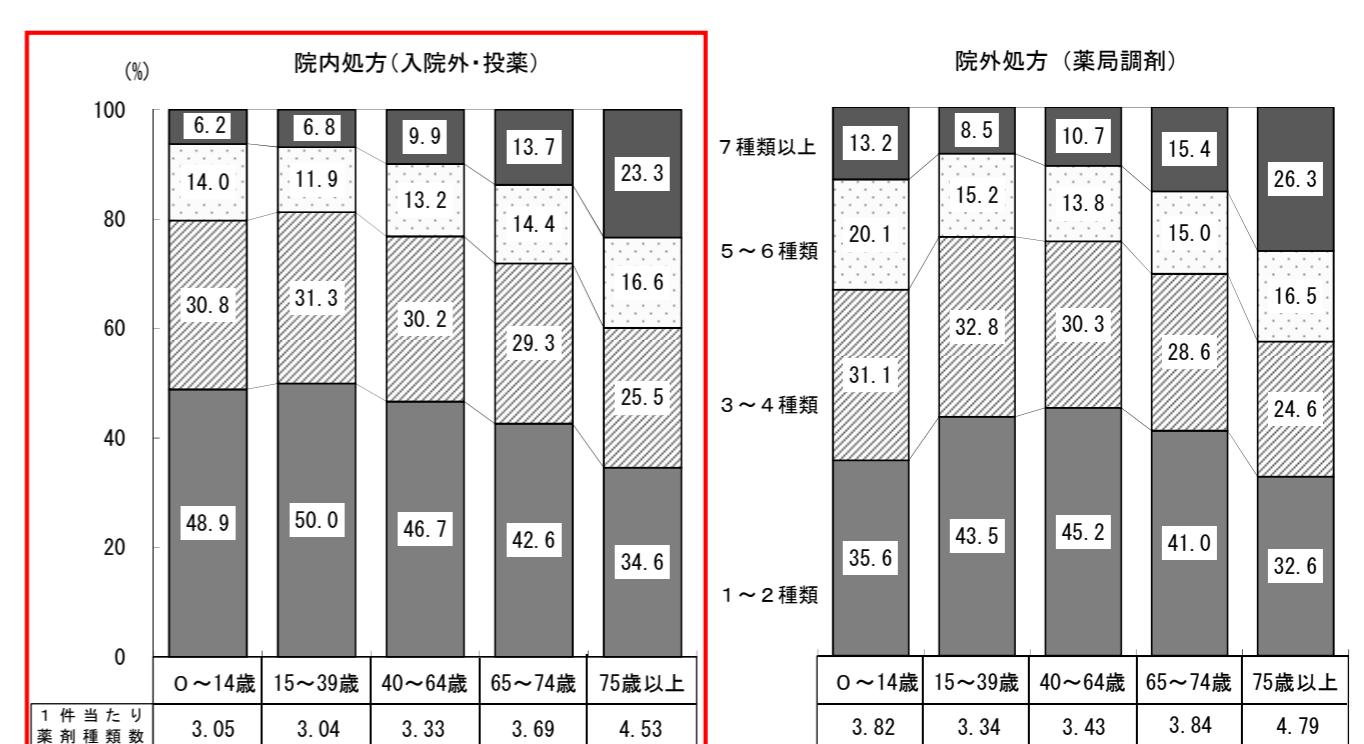
表15 院内処方 - 院外処方別にみた薬剤種類数別件数の構成割合・1件当たり薬剤種類数

(平成23年6月審査分)													
	総数	1種類	2種類	3種類	4種類	5種類	6種類	7種類	8種類	9種類	10種類以上	1件当たり薬剤種類数	
構成割合（単位：％）													
院内処方 (入院外・投薬)	100.0 (100.0)	22.6 (22.2)	21.1 (21.1)	16.6 (16.4)	12.5 (12.4)	8.3 (8.3)	5.8 (6.0)	3.9 (4.3)	2.8 (3.0)	2.0 (1.9)	4.3 (4.6)	3.62 (3.67)	
一般医療	100.0	24.5	22.3	17.4	13.0	8.1	5.2	3.3	2.1	1.4	2.7	3.31	
後期医療	100.0	16.9	17.5	14.1	11.2	9.0	7.6	5.9	4.8	3.8	9.2	4.56	
院外処方 (薬局調剤)	100.0 (100.0)	19.7 (19.4)	20.0 (19.7)	16.5 (16.2)	12.6 (12.5)	9.2 (9.3)	6.6 (6.6)	4.6 (4.7)	3.3 (3.5)	2.3 (2.4)	5.3 (5.6)	3.89 (3.95)	
一般医療	100.0	21.1	21.1	17.4	13.2	9.3	6.2	4.0	2.6	1.7	3.3	3.57	
後期医療	100.0	15.8	16.7	13.7	10.8	8.9	7.5	6.3	5.1	4.0	11.2	4.83	

注：1）院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち「投薬」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。また、薬剤名無記載は1種類としている。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。
3）（ ）内は平成22年6月審査分

図20 年齢階級別にみた薬剤種類数別件数の構成割合・1件当たり薬剤種類数

(平成23年6月審査分)



注：1）院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち「投薬」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。また、薬剤名無記載は1種類としている。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。

【誤（平成24年7月31日公表）】

5 薬効分類別みた薬剤の使用状況

薬効分類別薬剤点数の構成割合をみると、入院では「抗生物質製剤」が最も多く、次いで「生物学的製剤」、
「中枢神経系用薬」の順となっている。院内処方では「循環器官用薬」が最も多く、次いで「腫瘍用薬」が多く、
院外処方では「循環器官用薬」が最も多く、次いで「中枢神経系用薬」が多い。（表16、図21）

表16 入院 - 院内処方 - 院外処方別にみた薬効分類別薬剤点数の構成割合

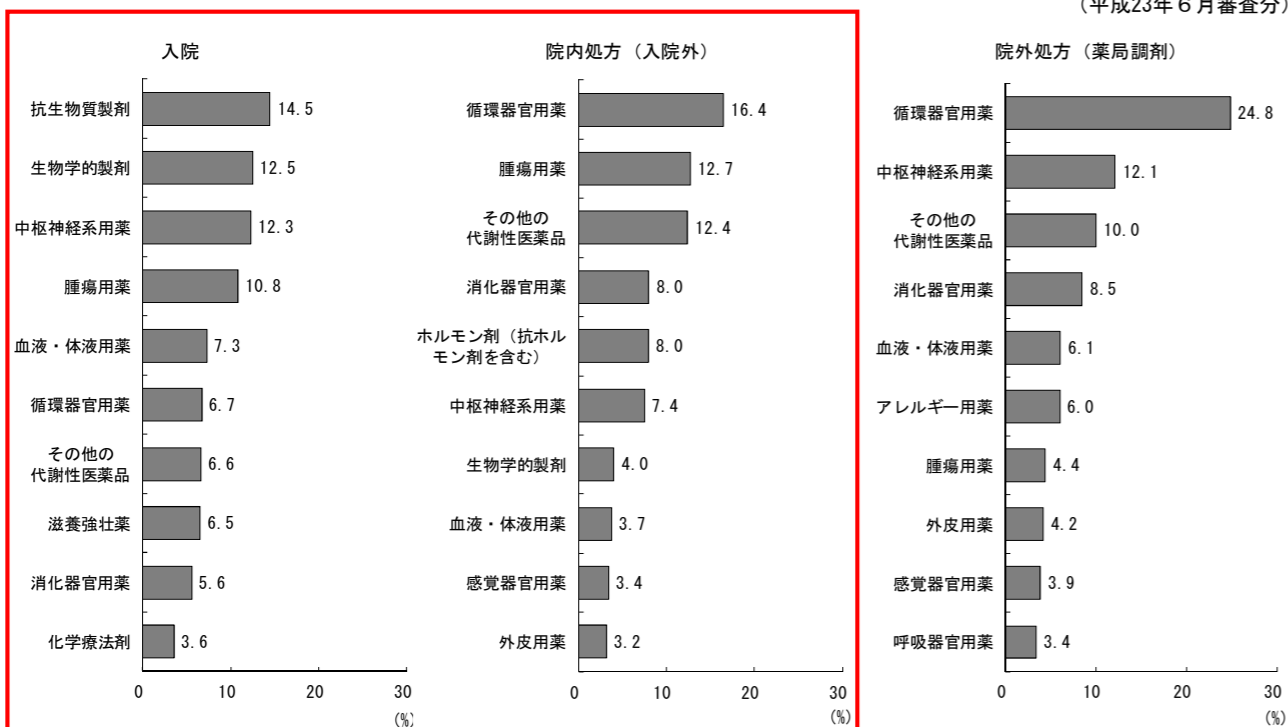
(単位：%) (各年6月審査分)

薬効分類	入院		院内処方 (入院外)		院外処方 (薬局調剤)	
	平成23年 (2011)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成22年 (2010)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
中枢神経系用薬	12.3	11.8	7.4	8.5	12.1	11.3
感覚器官用薬	1.4	1.5	3.4	3.2	3.9	3.8
循環器官用薬	6.7	7.1	16.4	21.7	24.8	25.5
呼吸器官用薬	1.0	1.1	1.7	1.8	3.4	3.3
消化器官用薬	5.6	6.7	8.0	7.9	8.5	8.8
ホルモン剤(抗ホルモン剤を含む)	1.7	1.5	8.0	5.9	2.9	2.5
泌尿生殖器官及び肛門用薬	0.9	0.8	1.7	2.5	2.6	2.8
外皮膚用薬	1.0	1.1	3.2	3.9	4.2	4.4
血液・体液用薬	7.3	7.1	3.7	4.0	6.1	6.0
その他の代謝性医薬品	6.6	6.0	12.4	11.0	10.0	9.3
腫瘍用薬	10.8	7.8	12.7	8.4	4.4	4.8
アレルギー用薬	0.4	0.5	3.0	3.5	6.0	5.7
抗生物質製剤	14.5	14.9	1.9	2.0	2.4	2.6
化学療法剤	3.6	4.5	2.6	3.3	3.2	3.0
生物学的製剤	12.5	12.8	4.0	3.6	0.3	0.4

注：1) 入院及び院内処方は、診療報酬明細書（医科）のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除く。
2) 院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。
3) 「総数」には、上記分類以外の「ビタミン剤」、「滋養強壮薬」等の分類及び薬剤名無記載を含む。

図21 入院 - 院内処方 - 院外処方別にみた主な薬効分類別薬剤点数の割合

(平成23年6月審査分)



注：1) 入院及び院内処方は、診療報酬明細書（医科）のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除く。
2) 院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。

【正】

5 薬効分類別みた薬剤の使用状況

薬効分類別薬剤点数の構成割合をみると、入院では「抗生物質製剤」が最も多く、次いで「生物学的製剤」、
「中枢神経系用薬」の順となっている。院内処方では「循環器官用薬」が最も多く、次いで「その他の代謝性医薬品」が多く、
院外処方では「循環器官用薬」が最も多く、次いで「中枢神経系用薬」が多い。（表16、図21）

表16 入院 - 院内処方 - 院外処方別にみた薬効分類別薬剤点数の構成割合

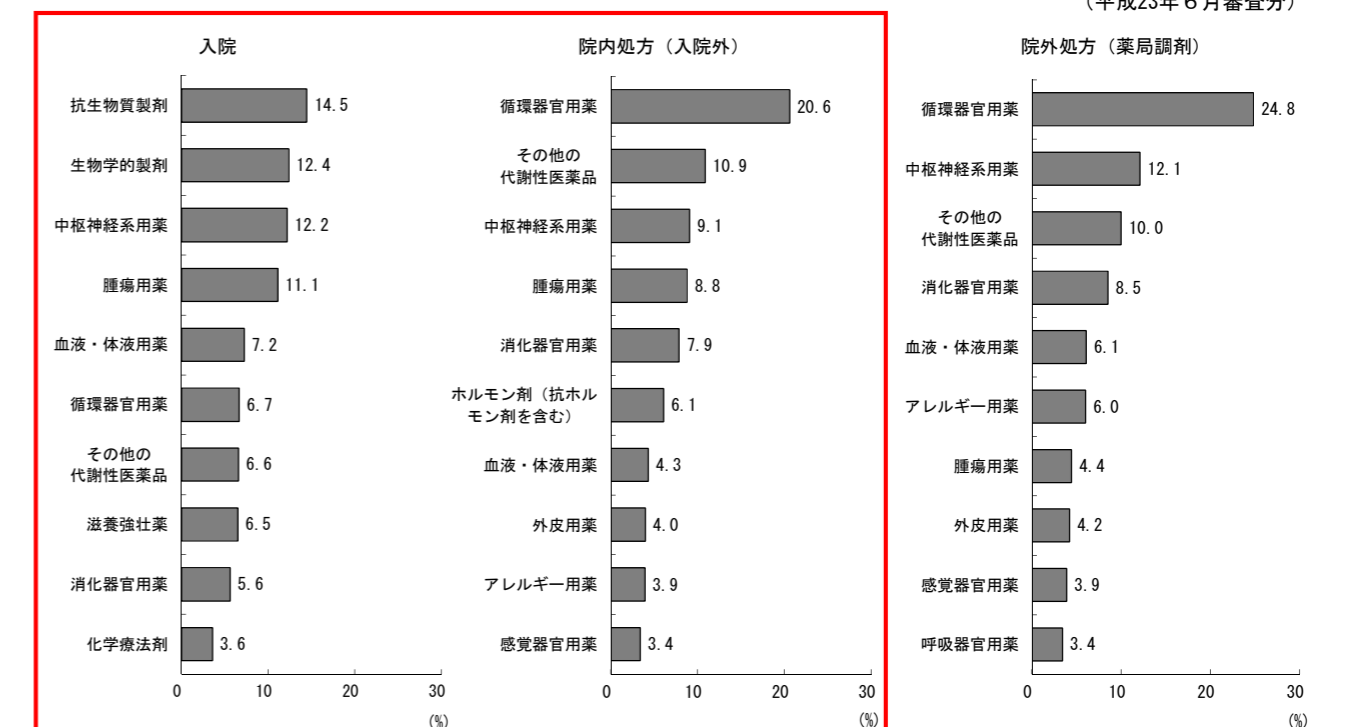
(単位：%) (各年6月審査分)

薬効分類	入院		院内処方 (入院外)		院外処方 (薬局調剤)	
	平成23年 (2011)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成22年 (2010)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
中枢神経系用薬	12.2	11.8	9.1	8.5	12.1	11.3
感覚器官用薬	1.4	1.5	3.4	3.2	3.9	3.8
循環器官用薬	6.7	7.1	20.6	21.7	24.8	25.5
呼吸器官用薬	1.0	1.1	2.1	1.8	3.4	3.3
消化器官用薬	5.6	6.7	7.9	7.9	8.5	8.8
ホルモン剤(抗ホルモン剤を含む)	1.6	1.5	6.1	5.9	2.9	2.5
泌尿生殖器官及び肛門用薬	0.9	0.8	2.2	2.5	2.6	2.8
外皮膚用薬	1.0	1.1	4.0	3.9	4.2	4.4
血液・体液用薬	7.2	7.1	4.3	4.0	6.1	6.0
その他の代謝性医薬品	6.6	6.0	10.9	11.0	10.0	9.3
腫瘍用薬	11.1	7.8	8.8	8.4	4.4	4.8
アレルギー用薬	0.4	0.5	3.9	3.5	6.0	5.7
抗生物質製剤	14.5	14.9	1.9	2.0	2.4	2.6
化学療法剤	3.6	4.5	3.2	3.3	3.2	3.0
生物学的製剤	12.4	12.8	2.7	3.6	0.3	0.4

注：1) 入院及び院内処方は、診療報酬明細書（医科）のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除く。
2) 院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。
3) 「総数」には、上記分類以外の「ビタミン剤」、「滋養強壮薬」等の分類及び薬剤名無記載を含む。

図21 入院 - 院内処方 - 院外処方別にみた主な薬効分類別薬剤点数の割合

(平成23年6月審査分)



注：1) 入院及び院内処方は、診療報酬明細書（医科）のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除く。
2) 院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。

【誤（平成24年7月31日公表）】

6 後発医薬品の使用状況

薬剤点数に占める後発医薬品の点数の割合をみると、総数9.0%、入院8.0%、院内処方10.8%、院外処方8.5%となっている。また、薬剤種類数に占める後発医薬品の種類数の割合をみると、総数23.8%、入院23.6%、院内処方26.9%、院外処方22.7%となっている。

後発医薬品の薬効分類別薬剤点数の割合をみると、入院では「抗生物質製剤」が最も多く、院内処方及び院外処方では「循環器官用薬」が最も多くなっている。（表17、図22）

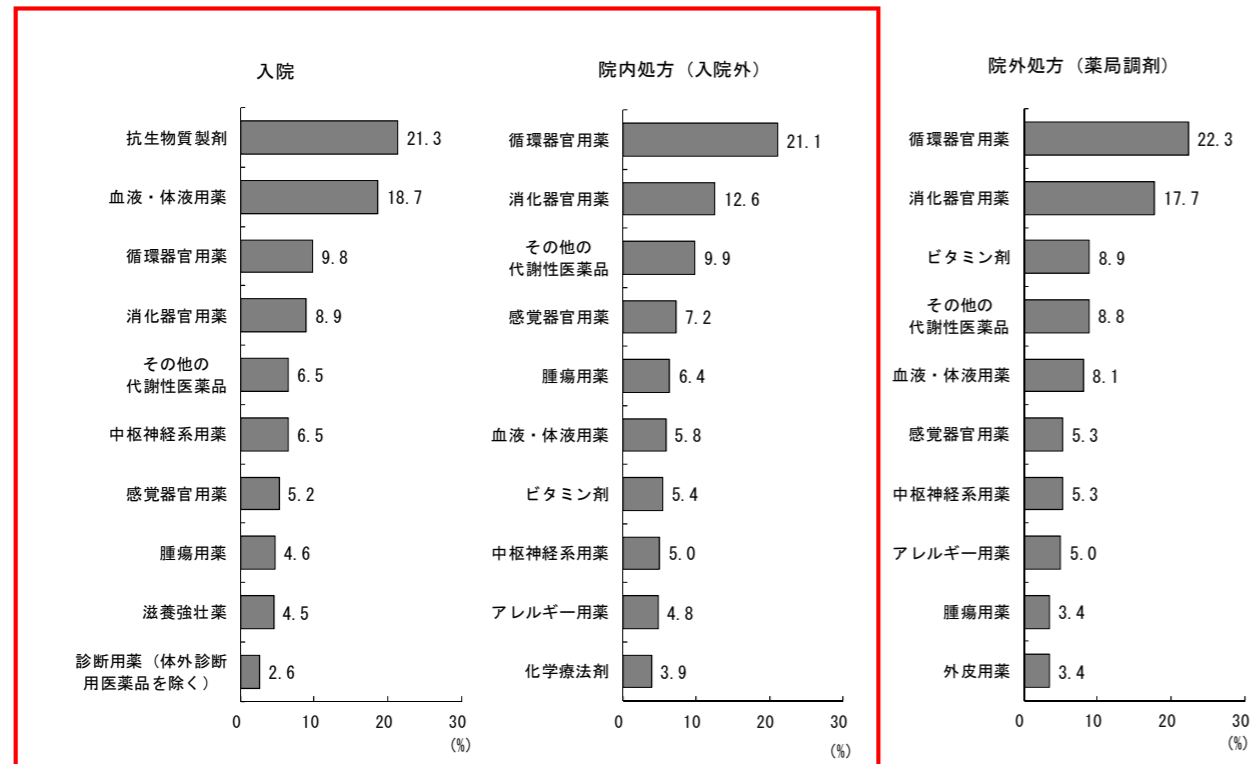
表17 入院 - 院内処方 - 院外処方別にみた後発医薬品の使用状況

		(各年6月審査分)						
		平成21年 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	一般医療	後期医療	病院	診療所
薬剤点数に占める 後発医薬品の 点数の割合	総数	7.5	8.8	9.0	8.9	9.3	6.8	11.2
	入院	6.7	7.1	8.0	6.8	9.4	7.8	10.9
	院内処方(入院外・投薬)	10.4	11.4	10.8	10.4	11.5	5.2	15.2
	院外処方(薬局調剤)	6.4	7.9	8.5	8.5	8.5	7.2	9.5
薬剤種類数に 占める後発医薬品の 種類数の割合	総数	20.7	23.5	23.8	23.6	24.4	20.2	25.5
	入院	19.4	20.9	23.6	22.7	24.4	23.4	25.0
	院内処方(入院外・投薬)	26.0	28.2	26.9	26.1	28.6	18.9	29.7
	院外処方(薬局調剤)	18.4	21.6	22.7	22.6	22.7	20.4	23.4

注：1）入院及び院内処方は、診療報酬明細書（医科）のうち「投薬」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除く。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。
3）薬剤種類数に占める後発医薬品の種類数の割合 = $\frac{1 \text{ 件当たり後発医薬品種類数の総計}}{1 \text{ 件当たり薬剤種類数の総計}} \times 100$

図22 入院 - 院内処方 - 院外処方別にみた主な後発医薬品の薬効分類別薬剤点数の割合

(平成23年6月審査分)



注：1）入院及び院内処方は、診療報酬明細書（医科）のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除く。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。

【正】

6 後発医薬品の使用状況

薬剤点数に占める後発医薬品の点数の割合をみると、総数9.0%、入院7.7%、院内処方10.8%、院外処方8.5%となっている。また、薬剤種類数に占める後発医薬品の種類数の割合をみると、総数23.8%、入院22.7%、院内処方26.9%、院外処方22.7%となっている。

後発医薬品の薬効分類別薬剤点数の割合をみると、入院では「抗生物質製剤」が最も多く、院内処方及び院外処方では「循環器官用薬」が最も多くなっている。（表17、図22）

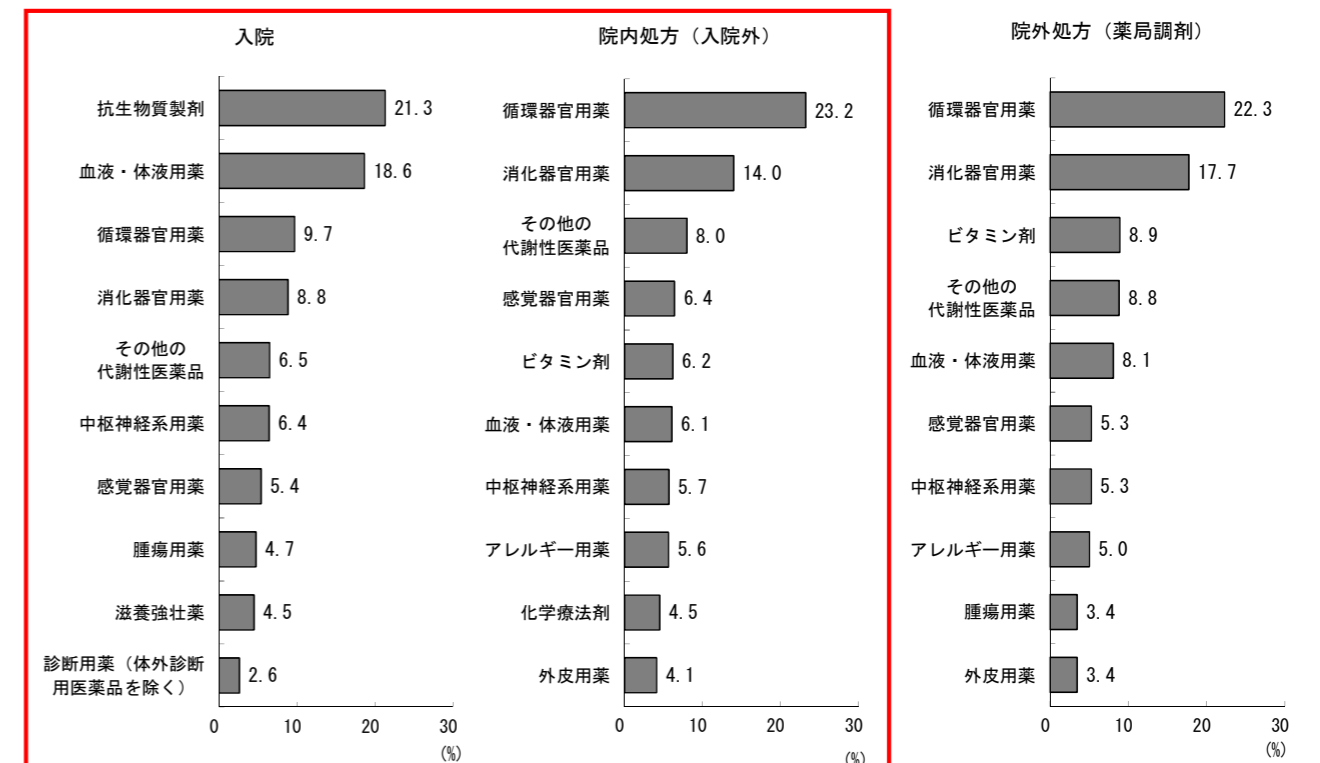
表17 入院 - 院内処方 - 院外処方別にみた後発医薬品の使用状況

		(各年6月審査分)						
		平成21年 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	一般医療	後期医療	病院	診療所
薬剤点数に占める 後発医薬品の 点数の割合	総数	7.5	8.8	9.0	8.9	9.3	6.8	11.2
	入院	6.7	7.1	7.7	6.7	9.0	7.6	10.9
	院内処方(入院外・投薬)	10.4	11.4	10.8	10.4	11.5	5.3	15.2
	院外処方(薬局調剤)	6.4	7.9	8.5	8.5	8.5	7.2	9.5
薬剤種類数に 占める後発医薬品の 種類数の割合	総数	20.7	23.5	23.8	23.6	24.4	20.2	25.5
	入院	19.4	20.9	22.7	22.1	23.3	22.5	24.8
	院内処方(入院外・投薬)	26.0	28.2	26.9	26.1	28.7	19.0	29.7
	院外処方(薬局調剤)	18.4	21.6	22.7	22.6	22.7	20.4	23.4

注：1）入院及び院内処方は、診療報酬明細書（医科）のうち「投薬」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除く。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。
3）薬剤種類数に占める後発医薬品の種類数の割合 = $\frac{1 \text{ 件当たり後発医薬品種類数の総計}}{1 \text{ 件当たり薬剤種類数の総計}} \times 100$

図22 入院 - 院内処方 - 院外処方別にみた主な後発医薬品の薬効分類別薬剤点数の割合

(平成23年6月審査分)



注：1）入院及び院内処方は、診療報酬明細書（医科）のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除く。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。

【誤（平成24年7月31日公表）】

第20表 薬効分類別薬剤点数、入院 - 院内処方 - 院外処方別

(単位：千) (平成23年6月審査分)

薬効分類	総数			後発医薬品（再掲）		
	入院	院内処方 (入院外)	院外処方 (薬局調剤)	入院	院内処方 (入院外)	院外処方 (薬局調剤)
総数	3 862 239	19 697 467	35 472 100	336 891	1 702 143	3 015 411
中枢神経系用薬	475 187	1 467 213	4 286 445	21 755	85 592	158 522
末梢神経系用薬	24 931	141 734	110 203	1 808	14 224	11 401
感覚器官用薬	54 614	669 899	1 368 078	17 637	122 721	158 971
循環器官用薬	258 402	3 237 190	8 800 349	32 978	358 767	672 460
呼吸器官用薬	37 391	339 695	1 207 427	3 264	28 723	90 684
消化器官用薬	214 559	1 577 194	3 014 051	30 123	214 206	534 926
ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）	64 743	1 566 244	1 022 645	3 831	35 088	18 246
泌尿生殖器官及び肛門用薬	33 676	335 218	928 515	3 521	32 039	58 209
外皮用薬	40 137	623 591	1 481 832	3 758	61 025	103 834
歯科口腔用薬	63	24	1 484	0	0	1
その他の個々の器官系用医薬品	49	1 869	5 819	1	361	114
ビタミン剤	32 882	347 324	578 384	7 167	92 318	268 940
滋養強壮薬	252 277	130 315	364 980	15 048	11 339	14 329
血液・体液用薬	280 471	737 651	2 153 472	62 909	99 569	243 426
人工透析用薬	13 378	155 723	29 234	2 134	16 514	317
その他の代謝性医薬品	254 796	2 440 403	3 542 767	21 865	167 878	266 201
細胞賦活用薬	35	85	223	-	-	-
腫瘍用薬	418 058	2 494 341	1 565 048	15 632	108 699	103 866
放射線性医薬品	28 112	194 306	-	525	2 007	-
アレルギー用薬	16 278	599 898	2 125 006	1 057	81 217	151 498
生薬	62	2 148	15 958	-	-	-
漢方製剤	12 548	185 056	617 644	-	-	-
その他の生薬及び漢方処方に基づく医薬品	21	2 318	12 285	-	-	-
抗生物質製剤	560 110	367 374	859 462	71 861	55 166	73 785
化学療法剤	137 458	511 706	1 117 771	8 225	65 942	84 867
生物学的製剤	482 335	794 244	113 145	-	-	-
寄生動物用薬	1 074	1 854	2 281	3	74	25
調剤用薬	2 446	4 340	5 956	0	1	1
診断用薬（体外診断用医薬品を除く）	78 167	516 143	484	8 642	43 918	8
公衆衛生用薬	0	2	1	0	-	-
体外診断用医薬品	-	-	0	-	-	-
その他の治療を主目的としない医薬品	19 286	41 361	37 331	540	4 525	128
アルカロイド系麻薬（天然麻薬）	22 362	27 473	59 837	665	205	618
非アルカロイド系麻薬	46 094	20 114	43 982	1 940	29	35
薬剤名無記載	236	163 412	-	-	-	-

注：1）入院及び院内処方は、診療報酬明細書（医科）のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除く。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。

【正】

第20表 薬効分類別薬剤点数、入院 - 院内処方 - 院外処方別

(単位：千) (平成23年6月審査分)

薬効分類	総数			後発医薬品（再掲）		
	入院	院内処方 (入院外)	院外処方 (薬局調剤)	入院	院内処方 (入院外)	院外処方 (薬局調剤)
総数	3 742 242	15 143 851	35 472 100	323 180	1 429 432	3 015 411
中枢神経系用薬	456 472	1 371 071	4 286 445	20 733	81 575	158 522
末梢神経系用薬	23 458	96 659	110 203	1 580	9 043	11 401
感覚器官用薬	54 064	509 981	1 368 078	17 516	91 723	158 971
循環器官用薬	249 910	3 117 568	8 800 349	31 343	332 330	672 460
呼吸器官用薬	36 137	316 399	1 207 427	3 074	27 586	90 684
消化器官用薬	211 306	1 190 464	3 014 051	28 592	200 216	534 926
ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）	61 337	916 926	1 022 645	3 743	22 219	18 246
泌尿生殖器官及び肛門用薬	32 730	330 021	928 515	3 319	31 561	58 209
外皮用薬	38 185	600 770	1 481 832	3 466	59 078	103 834
歯科口腔用薬	62	23	1 484	0	0	1
その他の個々の器官系用医薬品	50	1 856	5 819	1	361	114
ビタミン剤	31 204	257 774	578 384	6 881	88 552	268 940
滋養強壮薬	244 077	98 440	364 980	14 511	8 625	14 329
血液・体液用薬	271 278	650 017	2 153 472	60 255	86 924	243 426
人工透析用薬	11 800	77 059	29 234	1 913	6 554	317
その他の代謝性医薬品	247 213	1 646 493	3 542 767	21 032	114 481	266 201
細胞賦活用薬	36	81	223	-	-	-
腫瘍用薬	416 775	1 329 122	1 565 048	15 339	49 568	103 866
放射線性医薬品	27 422	120 083	-	518	1 375	-
アレルギー用薬	15 908	592 918	2 125 006	987	80 629	151 498
生薬	60	2 126	15 958	-	-	-
漢方製剤	12 243	183 156	617 644	-	-	-
その他の生薬及び漢方処方に基づく医薬品	20	2 308	12 285	-	-	-
抗生物質製剤	541 432	293 737	859 462	68 835	44 212	73 785
化学療法剤	134 492	483 923	1 117 771	8 076	64 573	84 867
生物学的製剤	463 901	409 465	113 145	-	-	-
寄生動物用薬	1 062	1 142	2 281	3	74	25
調剤用薬	2 378	2 768	5 956	0	1	1
診断用薬（体外診断用医薬品を除く）	76 154	309 856	484	8 383	25 177	8
公衆衛生用薬	0	2	1	0	-	-
体外診断用医薬品	-	-	0	-	-	-
その他の治療を主目的としない医薬品	18 974	27 484	37 331	534	2 811	128
アルカロイド系麻薬（天然麻薬）	21 051	24 550	59 837	633	178	618
非アルカロイド系麻薬	40 836	17 758	43 982	1 913	6	35
薬剤名無記載	215	161 849	-	-	-	-

注：1）入院及び院内処方は、診療報酬明細書（医科）のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除く。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。

第21表 薬効分類別薬剤点数の構成割合、入院－院内処方－院外処方別

(単位：%) (平成23年6月審査分)

薬効分類	総数			後発医薬品（再掲）		
	入院	院内処方 (入院外)	院外処方 (薬局調剤)	入院	院内処方 (入院外)	院外処方 (薬局調剤)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
中枢神経系用薬	12.3	7.4	12.1	6.5	5.0	5.3
末梢神経系用薬	0.6	0.7	0.3	0.5	0.8	0.4
感覚器官用薬	1.4	3.4	3.9	5.2	7.2	5.3
循環器官用薬	6.7	16.4	24.8	9.8	21.1	22.3
呼吸器官用薬	1.0	1.7	3.4	1.0	1.7	3.0
消化器官用薬	5.6	8.0	8.5	8.9	12.6	17.7
ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）	1.7	8.0	2.9	1.1	2.1	0.6
泌尿生殖器官及び肛門用薬	0.9	1.7	2.6	1.0	1.9	1.9
外皮用薬	1.0	3.2	4.2	1.1	3.6	3.4
歯科口腔用薬	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の個々の器官系用医薬品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ビタミン剤	0.9	1.8	1.6	2.1	5.4	8.9
滋養強壮薬	6.5	0.7	1.0	4.5	0.7	0.5
血液・体液用薬	7.3	3.7	6.1	18.7	5.8	8.1
人工透析用薬	0.3	0.8	0.1	0.6	1.0	0.0
その他の代謝性医薬品	6.6	12.4	10.0	6.5	9.9	8.8
細胞賦活用薬	0.0	0.0	0.0	-	-	-
腫瘍用薬	10.8	12.7	4.4	4.6	6.4	3.4
放射線医薬品	0.7	1.0	-	0.2	0.1	-
アレルギー用薬	0.4	3.0	6.0	0.3	4.8	5.0
生薬	0.0	0.0	0.0	-	-	-
漢方製剤	0.3	0.9	1.7	-	-	-
その他の生薬及び漢方処方に基づく医薬品	0.0	0.0	0.0	-	-	-
抗生物質製剤	14.5	1.9	2.4	21.3	3.2	2.4
化学療法剤	3.6	2.6	3.2	2.4	3.9	2.8
生物学的製剤	12.5	4.0	0.3	-	-	-
寄生動物用薬	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
調剤用薬	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
診断用薬（体外診断用医薬品を除く）	2.0	2.6	0.0	2.6	2.6	0.0
公衆衛生用薬	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
体外診断用医薬品	-	-	0.0	-	-	-
その他の治療を主目的としない医薬品	0.5	0.2	0.1	0.2	0.3	0.0
アルカロイド系麻薬（天然麻薬）	0.6	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0
非アルカロイド系麻薬	1.2	0.1	0.1	0.6	0.0	0.0
薬剤名無記載	0.0	0.8	-	-	-	-

注：1）入院及び院内処方は、診療報酬明細書（医科）のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除く。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。

第21表 薬効分類別薬剤点数の構成割合、入院－院内処方－院外処方別

(単位：%) (平成23年6月審査分)

薬効分類	総数			後発医薬品（再掲）		
	入院	院内処方 (入院外)	院外処方 (薬局調剤)	入院	院内処方 (入院外)	院外処方 (薬局調剤)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
中枢神経系用薬	12.2	9.1	12.1	6.4	5.7	5.3
末梢神経系用薬	0.6	0.6	0.3	0.5	0.6	0.4
感覚器官用薬	1.4	3.4	3.9	5.4	6.4	5.3
循環器官用薬	6.7	20.6	24.8	9.7	23.2	22.3
呼吸器官用薬	1.0	2.1	3.4	1.0	1.9	3.0
消化器官用薬	5.6	7.9	8.5	8.8	14.0	17.7
ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）	1.6	6.1	2.9	1.2	1.6	0.6
泌尿生殖器官及び肛門用薬	0.9	2.2	2.6	1.0	2.2	1.9
外皮用薬	1.0	4.0	4.2	1.1	4.1	3.4
歯科口腔用薬	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の個々の器官系用医薬品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ビタミン剤	0.8	1.7	1.6	2.1	6.2	8.9
滋養強壮薬	6.5	0.7	1.0	4.5	0.6	0.5
血液・体液用薬	7.2	4.3	6.1	18.6	6.1	8.1
人工透析用薬	0.3	0.5	0.1	0.6	0.5	0.0
その他の代謝性医薬品	6.6	10.9	10.0	6.5	8.0	8.8
細胞賦活用薬	0.0	0.0	0.0	-	-	-
腫瘍用薬	11.1	8.8	4.4	4.7	3.5	3.4
放射線医薬品	0.7	0.8	-	0.2	0.1	-
アレルギー用薬	0.4	3.9	6.0	0.3	5.6	5.0
生薬	0.0	0.0	0.0	-	-	-
漢方製剤	0.3	1.2	1.7	-	-	-
その他の生薬及び漢方処方に基づく医薬品	0.0	0.0	0.0	-	-	-
抗生物質製剤	14.5	1.9	2.4	21.3	3.1	2.4
化学療法剤	3.6	3.2	3.2	2.5	4.5	2.8
生物学的製剤	12.4	2.7	0.3	-	-	-
寄生動物用薬	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
調剤用薬	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
診断用薬（体外診断用医薬品を除く）	2.0	2.0	0.0	2.6	1.8	0.0
公衆衛生用薬	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
体外診断用医薬品	-	-	0.0	-	-	-
その他の治療を主目的としない医薬品	0.5	0.2	0.1	0.2	0.2	0.0
アルカロイド系麻薬（天然麻薬）	0.6	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0
非アルカロイド系麻薬	1.1	0.1	0.1	0.6	0.0	0.0
薬剤名無記載	0.0	1.1	-	-	-	-

注：1）入院及び院内処方は、診療報酬明細書（医科）のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。ただし、「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除く。
2）院外処方は、調剤報酬明細書のうち「薬剤」の出現する明細書を集計の対象としている。